

短期入所 1 日当たりの利用料金表

※介護保険負担割合が 1 割負担の場合

介護度	基本サービス費	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1日の利用料金
要支援 1	523円	0円	18円	45円	15円	9円	610円	第 1 段階	300円	820円	1,730円
								第 2 段階	600円	820円	2,030円
								第 3 段階①	1,000円	1,310円	2,920円
								第 3 段階②	1,300円	1,310円	3,220円
								第 4 段階	1,445円	2,006円	4,061円
要支援 2	649円	0円	18円	55円	18円	11円	751円	第 1 段階	300円	820円	1,871円
								第 2 段階	600円	820円	2,171円
								第 3 段階①	1,000円	1,310円	3,061円
								第 3 段階②	1,300円	1,310円	3,361円
								第 4 段階	1,445円	2,006円	4,202円
要介護 1	696円	18円	18円	61円	20円	12円	825円	第 1 段階	300円	820円	1,945円
								第 2 段階	600円	820円	2,245円
								第 3 段階①	1,000円	1,310円	3,135円
								第 3 段階②	1,300円	1,310円	3,435円
								第 4 段階	1,445円	2,006円	4,276円
要介護 2	764円	18円	18円	66円	22円	13円	901円	第 1 段階	300円	820円	2,021円
								第 2 段階	600円	820円	2,321円
								第 3 段階①	1,000円	1,310円	3,211円
								第 3 段階②	1,300円	1,310円	3,511円
								第 4 段階	1,445円	2,006円	4,352円
要介護 3	838円	18円	18円	73円	24円	14円	985円	第 1 段階	300円	820円	2,105円
								第 2 段階	600円	820円	2,405円
								第 3 段階①	1,000円	1,310円	3,295円
								第 3 段階②	1,300円	1,310円	3,595円
								第 4 段階	1,445円	2,006円	4,436円
要介護 4	908円	18円	18円	78円	25円	15円	1,062円	第 1 段階	300円	820円	2,182円
								第 2 段階	600円	820円	2,482円
								第 3 段階①	1,000円	1,310円	3,372円
								第 3 段階②	1,300円	1,310円	3,672円
								第 4 段階	1,445円	2,006円	4,513円
要介護 5	976円	18円	18円	84円	27円	16円	1,139円	第 1 段階	300円	820円	2,259円
								第 2 段階	600円	820円	2,559円
								第 3 段階①	1,000円	1,310円	3,449円
								第 3 段階②	1,300円	1,310円	3,749円
								第 4 段階	1,445円	2,006円	4,590円

※介護保険負担割合が2割負担の場合

介護度	基本サービス費	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1日の利用料金
要支援1	1,046円	0円	36円	90円	29円	17円	1,218円	第4段階	1,445円	2,006円	4,669円
要支援2	1,298円			111円	36円	21円	1,502円				4,953円
要介護1	1,392円	36円	36円	122円	40円	23円	1,649円				5,100円
要介護2	1,528円			133円	43円	26円	1,802円				5,253円
要介護3	1,676円			145円	47円	28円	1,968円				5,419円
要介護4	1,816円			157円	51円	30円	2,126円				5,577円
要介護5	1,952円			168円	55円	32円	2,279円				5,730円

※介護保険負担割合が3割負担の場合

介護度	基本サービス費	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1日の利用料金
要支援1	1,569円	0円	54円	135円	44円	26円	1,828円	第4段階	1,445円	2,006円	5,279円
要支援2	1,947円			166円	54円	32円	2,253円				5,704円
要介護1	2,088円	54円	54円	182円	59円	35円	2,472円				5,923円
要介護2	2,292円			199円	65円	38円	2,702円				6,153円
要介護3	2,514円			218円	71円	42円	2,953円				6,404円
要介護4	2,724円			235円	76円	45円	3,188円				6,639円
要介護5	2,928円			252円	82円	49円	3,419円				6,870円

- ※1. 加算項目に変更がある場合、利用料金は変更になります。
2. 食費は、朝食401円、昼食522円、夕食522円です。
3. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は1か月の所定単位数に加算率8.3%を、特定処遇改善加算(Ⅰ)は同じく2.7%を、介護職員等ベースアップ等支援加算は同じく1.6%を乗じた金額です。
4. 所得区分は次の通りです。
- ・第1段階 生活保護受給者、又は、市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者で、かつ、預貯金等が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下の方
 - ・第2段階 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が80万円以下で、かつ、預貯金等が650万円(夫婦は1,650万円)以下の方
 - ・第3段階① 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下で、かつ、預貯金等が550万円(夫婦は1,550万円)以下の方
 - ・第3段階② 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が120万円超で、かつ、預貯金等が500万円(夫婦は1,500万円)以下の方
 - ・第4段階 第1段階から第3段階以外の方

特別養護老人ホーム旭川ねむのきの華

令和4年10月1日現在